

平成24年 第1回定例会

# 湖周行政事務組合議会会議録

平成24年3月23日 開会

平成24年3月23日 閉会

湖周行政事務組合議会

# 会 期 日 程

平成24年第1回湖周行政事務組合議会定例会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第1日	3月23日	金	午後2:30	○本 会 議 ・開会 ・議席の指定 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長あいさつ ・議案上程、説明、質疑後即決 ・閉会

## 平成24年第1回湖周行政事務組合議会定例会会議録目次

### 第1号（3月23日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議席の指定	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○組合長あいさつ	4
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○組合長あいさつ	22
○閉会の宣告	23
○署名議員	24

# 平成24年第1回湖周行政事務組合議会定例会会議録

## 議 事 日 程 (第1号)

平成24年3月23日(金)

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 組合長あいさつ
- 日程第 5 議案第1号 平成24年度湖周行政事務組合会計予算

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### 出席議員（12名）

1番	今井康喜議員	2番	鮎澤美知議員
3番	有賀ゆかり議員	4番	井上登議員
5番	今井秀実議員	6番	山之内寛議員
7番	濱章吉議員	8番	中村奎司議員
9番	奥野清議員	10番	小林佐敏議員
11番	藤森スマエ議員	12番	金井敬子議員

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	今井竜五君	副 組 合 長	山田勝文君
副 組 合 長	青木悟君	副 組 合 長	中田富雄君
事 務 局 長	笠原和彦君	総務建設課長	伊藤祐臣君
会 計 管 理 者	武井裕子君	監 査 委 員	田中俊秋君
岡 谷 市 民 環 境 部 長	山岸徹君	事 務 局 長	藤田勝君
環 境 課 長		諏 訪 市 民 部 長	
諏 訪 市 民 部 長	上島薫君	下 諏 訪 町 住 民 環 境 課 長	土田豊君
生 活 環 境 課 長			
総 務 建 設 課 庶 務 係 長 兼 計 画 係 長	中澤健一君		

---

### 議会事務局職員出席者

局 長	小口明彦	次 長	武井千尋
主 幹	今井啓智		

開会 午後 2時50分

◎開会の宣告

○議長（今井康喜議員） これより平成24年第1回湖周行政事務組合議会定例会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（今井康喜議員） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議席の指定

○議長（今井康喜議員） 日程第1 議席の指定を行います。

組合議会議員の欠員に伴い、昨年11月に諏訪市議会から選出されました奥野清議員の議席につきましては、湖周行政事務組合議会が準用する岡谷市議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において、ただいま御着席の9番に指定いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井康喜議員） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、3番 有賀ゆかり議員、8番 中村奎司議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（今井康喜議員） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） 御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

### ◎組合長あいさつ

○議長（今井康喜議員） 日程第4 組合長よりごあいさつをお願いいたします。  
組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成24年第1回湖周行政事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言あいさつを申し上げます。

諏訪市、下諏訪町、岡谷市の2市1町で進めております湖周地区ごみ処理施設整備事業につきましては、住民各位、議員各位の深い御理解と御協力を賜りながら、目標である平成27年度の施設稼働に向けて鋭意努力しているところであります。

昨年9月の組合発足以降、処理方式の決定、環境アセスメント、施設の基本設計等、厳しいスケジュールではありますが、一歩ずつ確実に前進をしております。24年度も予定している業務を滞りなく確実に遂行してまいり所存であります。

本日の本会議は、組合側から当初予算の議案1件を御提案申し上げるものであります。平成24年度当初予算額は、2億1,190万円を計上いたしました。歳入は国からの循環型社会形成推進交付金と、関係市町からの負担金であります。交付金につきましては、対象事業費の3分の1を見込んでおり、5,540万円を計上しております。

歳出は、議会費、総務費、衛生費、予備費で構成しております。総務費につきましては、事務局職員の人件費と組合の運営に必要な経費を計上しております。24年度は業務の増加をかんがみ派遣職員を1名ふやし、5名体制といたします。

衛生費につきましては、各業務の委託料でありまして、今年度から引き続きの業務も含め総額1億6,633万1,000円を計上しております。

以上が予算の概要であります。本組合の事業推進に当たり必要な業務を滞りなく実施し

ていくための予算でございますので、御審議の上、御議決賜りますよう、お願いを申し上げます。開会に当たってのあいさつとさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今井康喜議員） 日程第5 議案第1号 平成24年度湖周行政事務組合会計予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

組合事務局長。

〔組合事務局長 笠原和彦君 登壇〕

○組合事務局長（笠原和彦君） それでは、議案第1号 平成24年度湖周行政事務組合会計予算につきまして御説明いたします。

初めに8ページをお開きください。3歳出から主な内容について御説明いたします。1款議会費1項1目議会費49万1,000円は、議会運営に要する経費であります。そのうち1節報酬12万9,000円は組合議会議員報酬であります。

2款総務費1項1目一般管理費は、組合事務局運営に要する経費であります。1節報酬18万円は、正副組合長及び監査委員の特別職報酬であります。2節給料から4節共済費までの合わせて3,831万8,000円は職員5名分の人件費であります。7節賃金168万4,000円は臨時職員賃金であります。

9節旅費47万5,000円はごみ処理施設先進地への視察旅費、国等への要望活動旅費及び廃棄物処理説明会出席旅費等であります。13節委託料192万円は財務会計システムの作成及び保守に係る委託料とホームページの管理に係る委託料であります。14節使用料及び賃借料86万8,000円はパソコンの借上料と先進地視察のためのバスの借上料であります。19節負担金補助及び交付金11万4,000円は、社団法人全国都市清掃会議の年会費で24年度から組合として加入するものでございます。

3款衛生費1項1目ごみ処理施設整備費は、岡谷市に建設する中間処理施設に関連した各業務委託にかかる経費でございます。13節委託料1億6,633万1,000円は23年度債務負担行為により発注しております測量調査、地質調査、基本設計、環境影響評価準備書作成業務の24年度支払い分及び24年度に発注予定の業務委託料であります。24年度



発注予定の業務は、基本計画、新施設発注仕様書作成、旧施設解体に伴うダイオキシン類等の調査などでございます。

10ページをごらんください。4款予備費1項1目予備費50万円でございます。

以上で歳出を終わります。

6ページへお戻りをいただきたいと思います。2歳入について申し上げます。1款分担金及び負担金1項1目負担金1億5,650万円は関係市町からの負担金であります。それぞれの負担割合は、稼働目標年度である平成27年度の可燃ごみ減量目標値を基礎として実績割を算出し、実績割90%、均等割10%で負担金を算出しております。

2款国庫支出金1項1目国庫支出金5,540万円は、ごみ処理施設の建設に関する委託料に対する国からの循環型社会形成推進交付金でございます。対象事業費の3分の1を計上するものであります。

1ページへお戻りください。平成24年度湖周行政事務組合会計予算、第1条第1項は予算の総額を2億1,190万円と定めるものであります。第2項は予算の款項の区分及び金額であります。内容は2ページの第1表に記載してございます。

以上で説明を終わりますが、御審議いただき、御議決賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（今井康喜議員） これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

井上 登議員。

○4番（井上 登議員） 4番。まず、歳入についてですけれども、国の交付金がかしはごみ処理に関して、国は予算を多く盛っていて大丈夫ということでございますが、国の進めているものは高効率の燃焼で発電設備があるものというものを推奨してきていると。そして交付率も2分の1にかさ上げをするというふうな情報がありますけれども、これについてどういふ検討をしているかについてお聞きをしたいと思います。

それから、次はこの間、住民への説明会も開かれておまして、ようやく住民の間にこの湖周ごみ処理計画について認知がされてきているわけでございますが、そういう中で逆に例えば、諏訪市においては最終処分場を責任を持って設置をするということになっておりますが、その場所や規模についての情報がないというような不安な声も住民から上がっております。こういった情報はいつ開示されるのかという点と。

それから、共同化によって住民にとってどういった利益があるのかというものを数値とし

てきちんと示していく必要があると思いますが、この点についてはどうでしょうかという、3点についてお伺いしたいと思います。

○議長（今井康喜議員） 事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） まず最初に、国の方での交付金の考え方、高効率のものについては交付率を2分の1に上げるというようなこともあるがという部分についてですが、今現在、私どもが検討を進めてきている中ではですね、その高効率の最上級のクラスを考えるとというふうにすべきかどうかというのは、これからまだ詰めていきます。当然、一番最も高効率なものとなると、当然設備投資もそれ相応に大きくなってまいりますので、それについても当然検討の中には、そこも見ながら検討をしていくということで考えております。

ただ、最低限でも一定の3分の1の交付金が受けられる施設にしていかなければいけないという考え方は根底にありますけれども、さらにその上積みを求めるかどうか、ねらっていくかどうかというのは、これからの検討の中で詰めていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、最終処分場の方向というか、状況でございますが、こちらについては今までの議会、あるいは全員協議会の席、また住民の皆さんへの説明会の席でもお話をしてきましたように、今現在、諏訪市さんの中で精力的に御検討いただいているところでございます。まだ、ちょっと申し上げられる段階には至っておりませんので、今後のところになりますので、よろしく御理解を賜りたいというふうに考えております。

あと、2市1町で共同化することのメリットの部分が、概念的というか、そういう部分では今までも御説明してきておりますけれども、数値的な部分でもう少し具体的に示せないかという部分ですけれども、今までは計算をしてお示しする材料というのはつくってきてございません。詳細にわたってというのは、余り意味がないかなと私どもは考えておりますけれども、今、基本設計、基本計画の最終的なまとめを今年度していきます。その中ではですね、概略的なものをもう少し見やすく、わかりやすくするための資料づくりというのはいたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（今井康喜議員） いいですか。ほかに。

金井敬子議員。

○12番（金井敬子議員） 12番、金井です。今も住民説明会のことについて、井上議員が少し触れられたんですが、この間、開かれてきた2市1町での住民説明会の参加人数と、そ

れからそこで出された質問、意見、要望等についてどうまとめられているか。

また、かなり疑問点や、それから先ほど言われましたが、具体的な数値を示してほしい等の要望等も上げられておりますが、それらに対する答えをどう返していくのか、そのお考えについて伺いたいと思います。

それから、既に来週の月曜日ですかね、3月26日に岡谷市において環境影響評価における現地調査についての説明会が開かれる予定であるとのこと。これから先、住民説明会については、これまで行ってきた、ごみ処理の共同化事業についての説明会より一段進んだ形で実施していくお考えなのか。この間、開かれてきたごみ処理共同化事業について、あるいはごみ処理方式についての説明会も、全体の住民の数からすると、説明会に参加された方は十分な数とは私は言えないと思うのですが、これまでそうした説明を受けなかった住民の皆さんに対しての説明をどうお考えであるのかも伺いたいと思います。

それから、これも住民の大変関心の高い部分ではあります、組合においても今後検討の課題であるということは、これまでも返答をいただいております、ごみ出しのルールについて、現段階ではどこまで検討がなされているのでしょうか、伺います。

このルールの統一、ごみの分別の方法のこと、それからごみ袋の料金等についての論議を私はぜひ住民を加えての議論の場を設けていただきたいと望むのですが、そういった場の設定についてどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） 大変幾つも御質問をちょうだいしまして、順にお答えをさせていただきます。

まず、住民説明会の今までの状況についてということでした部分についてはですね、今まで12回、対象はとにかく岡谷市、諏訪市、下諏訪町、別々に行ったものも、あるいは岡谷市内で行ったものすべて合わせてですが、12回で440人、延べですけれども、御参加をいただきました。最初のころはですね、共同化して事業をやる上でメリットはどんなことがあるんだろうかというような基本的な部分の御質問をいただき、またそれにお答えをしてきた部分が専らでございました。

あとは、質問の中で主な部分では、やはりごみ出しのルールの、ルールというか分別方法だとか、そういったものの統一を図ってほしいということは言われております。

また、ごみ処理を共同化することによって、出してもいいごみの量がふえていくというような、そういう方向にならないようにと。施設をつくったから、その施設で処理するごみの

量が多い方がいいんだみたいな考え方を持つべきではないというふうな、基本的なそういった部分の御意見をいただいたことが多くございました。あるいは、環境に与える影響をできるだけ小さくしてほしいとか、これは施設の整備の内容としてという部分でございます。そんなことが多くございました。

あと具体的数値という部分では、先ほどいただいた比較論としての具体的数値という部分が一番あったのかなと思いますけれども、それについては今の時点では数値を、先ほど申し上げたように、共同化した場合と個別につくった場合との比較をする上での数字というのは具体的なものは今時点では持っていませんという中で、先ほど申し上げたように、今これから行っていく委託業務の中で、概略的なものはある程度お示しをしていくための材料をつくっていくという考え方でおりますので、よろしく願いいたします。

あと住民説明会に参加された方が少なく、それらのことを考えると参加していない方に対して、どういうふうにしていくのかということも御質問を今ちようだいしたんですけれども、基本的にはできるだけ呼びかけをしながら説明会をやってきました。そういうことを考えればなかなか説明会の場合、御賛成の立場で説明会に来てくださる方というのが比較的、比率でいくとなかなか多く望めないというのが現実でございます。私どもが説明会をしますと、反対の立場でおいでになる方が多いものですから、割と少ない方、人数的に少なくなってしまったのかなという思いはあります。

ただ、これからさらにお知らせ、周知をしていく部分ではホームページ等、先ほどもお話しに出していただきましたけれども、そういった部分をフルに最大限利用しながら、あるいは市報ですとか、広報等を最大限活用しながらお知らせをしていきたいというふうに考えております。

あと、ごみ出しルールの統一について、どのように検討をしているかということですが、これは今、担当の部署、2市1町で集まってですね、その検討のワーキングをつくって課題から始めて、今それぞれの違いがどういうふうな、根本的な違いがどういうところにあるのかといった部分も含めて、今整理をしながら検討をしていくようにしております。

あと、住民を加えて、その検討を最終詰めていくべきではないかという、いってほしいというお話をいただきました。それぞれ実は衛生自治会とか、そういった岡谷ですと衛生自治会といった組織があって、その人たちがそのごみ出しについては直接的に指導したりしてくださっている方がおいでです。ですから、そういった団体の方々ももちろん一般の住民の方々の中から選ばれた人がそこにおりますので、そういった方々に御意見をいただきながら

ですね、最終的なまとめをしていく流れを考えていくべきかなというふうに考えているところですので、よろしくお願いをします。

以上で一通り答弁をさせていただいたと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（今井康喜議員） 金井敬子議員。

○12番（金井敬子議員） 住民への徹底した説明というところで、もう少しお聞きしたいと思うのですが、確かに説明会をやりますという投げかけをすると、来てくださる方は限られてしまうという面はあると思います。ただ、それが賛成の立場の方がほとんど来てくださることはなくて、反対の立場でおいでの方が多くはないかというのは、私はどうなのかとちょっと疑問なんです。例えば町の方たちとお話をする中では、もう組合まで立ち上がって進んできてしまっていることならば、もうわざわざここで意見を言っても何ら変わりもないんじゃないかというようなあきらめにも似た感情と、それからまだまだ湖周で1個の炉をつくることに対する理解のなさ、そんなことあるんだという方たちもまだいらっしゃいます。

ですから、私はそもそもこの湖周で1本の焼却施設をつくっていくんだよということの説明をまだ続けていただきたいと思うのですが、そこでお聞きしますが、歳出の9ページの中の一般管理総務費の中に、印刷製本費10万が計上されておりますが、こうしたものは先ほどはそれぞれの市町の広報等を利用して最大限住民の皆さんにお知らせしていく努力をするというお答えではありましたが、湖周行政事務組合としての例えば住民の皆さんあての説明パンフ等の予定はあるのか。そうしたお金がこの印刷製本費ということで用意されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） より一層の住民の皆さんへの理解を求めるための資料だとか、パンフレットだとか、そういうものについてはですね、考えていきたいと思っております。ただ、今、予算で盛ってあるその10万円の中の一番メインになるのは、今既に着手しておりますけれども、環境影響評価をやっております。それについては、本当に環境への影響がどんなふうになっていくのかというものを調査し、それを明らかにしてですね、こういうことが予測されますということを皆さんにお伝えしなきゃいけない部分で、非常に重たい部分がやっぱりここにもございますので、そちらをメインなんですけれども、ただあわせて今おっしゃっていただいたように、根本的に2市1町で共同でやっていくことの意義といったものも加えながら、そういったものをお知らせ、あるいは周知をさせていただくようなパンフ

レットにしていくように、また努めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（今井康喜議員） ほかに質疑はありませんか。

濱 章吉議員。

○7番（濱 章吉議員） 本来ですと、一般質問の機会があれば、そんな中でお尋ねすべき内容かなと思いますけれども、その機会がございませんので、予算に絡めた、これからの施策ということでお伺いを3点ほどさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、昨今、東日本の大震災の関係の瓦れきの処理の受け入れということで、その賛否が大変議論になっているところでもございますけれども、長野県におきましては、大変慎重な姿勢であるということの考えも示されておるところでもありますし、また、さきの新聞報道等によりましては、諏訪南の清掃センター、ここで可燃物の部分を受け入れ可能というような方向が報じられたところでもございます。復興支援というような観点から、この湖周事業の立場という点で、この点についてどのように考えておられるのかお伺いしたいということ。

このことに関しまして、新年度予算、循環型社会形成推進交付金、事業費の3分の1と、5,540万円が計上されているところでございますが、今後、この交付要件が今前段触れました瓦れきの受け入れというような関係との影響というようなものが、国からその辺について何か触れられる点があるのかどうか。大変懸念されるところでもありますので、この交付金要件という中の部分で動きがありましたらお聞かせをいただきたいということでございます。

それから2点目でございます。平成27年度の供用開始ということで、現在最大限努力されて取り組んでおられるものと承知しておるところでございますが、施設建設期間中の岡谷市で発生するごみ処理の受け入れということにつきまして、その準備を諏訪市さんであれ、下諏訪であれ、この辺の対応も考慮していく必要があろうかと思いますが、それに向けて、その想定時期ということと、諏訪市さん、下諏訪町の現有施設の対応という点でお伺いしたいところでございます。受け入れるサイドからしますと、現有施設の処理量の増大と、当然出てくるわけではありますが、そこで生じる課題等がどんな点が考えられるのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

それから3点目でございますが、先ほど諏訪の井上議員さんからも触れられたところでありますが、最終処分場にかかわる関係予算が今回計上されておらないということで、その進捗状況と今後の予定ということからお伺いをいたしたいと思います。予算に示されている中では処理施設建設に向けては、測量調査、地質調査、あるいは設計委託等々が組み立てられている中

で、一方で最終処分場にかかわる予算が前面に出てきていないということは、これから最終処分場の部分でいきますと当然ごみ処理施設の建設と同様に環境アセスや、それから基本設計等々の問題、そういう時期から考えますと、恐らく二、三年はかかるかと思えます。

27年度稼働という最大限の目標があるわけですから、この時点でこの関係部分が触れていないということは、これは大変な心配の懸念される部分でありますので、この点についてお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（今井康喜議員） 組合長。

○組合長（今井竜五君） 最初の震災の瓦れきのことについてということでございますけれども、まず私ども湖周行政事務組合といたしましては、処理施設を持っているわけではないものですから、そういった部分についてちょっとコメントができない状況にありますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それと、そのことについて国からいわゆる交付金のことですいろいろな来ているかという話ですが、そういうものに対しまして一切国の方から言ってくるという事実はございませんので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） 私からは2点目、3点目についてお答えをさせていただきますが、まず2点目、供用開始になる前に岡谷市の清掃工場が稼働をとめるわけで、その間の岡谷市のごみの処理をどのように進めていくのか、いつごろからどんなふうになるのかということをお質問いただきました。時期的なものとするればですね、早ければごみの処理自体がとまるのは、早ければ25年度には、25年度の中のどのあたりかというのは、まだこれから基本設計等を詰めていく中で、さらに具体的に、今年度中には具体的に詳細なものをお示しできるようにしていきたいと考えておりますが、いずれにしても25年度の中では、そろそろとめなきやいけない時期が来るのかなというふうに想定をしているところでございます。

これについてどういうふうに進めていくのかという部分では、おっしゃっていただきましたように、諏訪市、あるいは下諏訪町の現有の処理施設でもって可能な限り処理をしていきたいというのが考え方でございます。ただ、そうは言っても大変余裕があるわけではございません。当然、今の稼働時間よりも時間を延ばすとかして、普通に今動いている普通の状態で岡谷の分が処理できるなんていうものではないわけですから、当然処理施設にとっては非常に無理なことを強いながら、施設には負担をかけながら処理する必要があるわけですが、いずれにしても諏訪、下諏訪の施設で処理をしたいと。

ただ、下諏訪町さんの施設の場合は、恐らく今よりも10%以上処理を、処理時間とかそういうものは必要になることが想定されますので、当然そういう変化が起きますと生活環境調査、環境アセスメントのちょっとミニ版みたいな、少し項目が少なくて足りるんですけども、そういったものを事前におこななければいけないということが必要になってまいります。これについては、先ほど申し上げたように25年度の必要な時期に岡谷のごみを下諏訪町、あるいは諏訪市のセンターで処理をしますと、場合によっては24年度中にはそういった調査も入らなきゃいけないことも考えられますので、そういった部分については、またそういった事柄が具体的になるときは議会の皆様、あるいは住民の皆様にもお話をしながら進めていかなければいけないかなというふうに考えております。

また、もう一つありますのは、諏訪、下諏訪の施設で処理することを基本に考えていますけれども、万が一のことを考える部分においては、諏訪南のセンターの方にも万が一のときにはわずかであっても御協力をいただきたいということ、これは正式に文書でもってまた申し入れをしていくことを考えておりますので、そんなことで御理解をいただければと思います。

あと、最終処分場にかかわる予算が今ないけれどもという部分ですけれども、これは先ほど井上議員さんにも御答弁をさせていただきましたように、今の時点ではまだ具体的にいつの時点で最終処分場の計画、場所等がお示しできる時期がまだちょっと私どもも申し上げられる状況にございませんので、今後、年次的には相当の時間がかかりますので、できるだけ早くお願いをしているところでございますので、また鋭意努力もしていただいておりますので、具体的な部分がお示しできる、その段階においては、当然補正等もお願いをしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（今井康喜議員） 濱 章吉議員。

○7番（濱 章吉議員） 確かに新施設はまだできていないわけでありますから、これから長丁場になっていこうかと思うんですね。その点、また統一的な方向が示される時期が来ようかと思うんですが、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、ストップしている間の諏訪市さんと下諏訪町の受け入れということでありまして、これは基本的なそういう方向が具体的に示されているという理解でよろしいわけですよ、その点。

それから、先ほど稼働時間が10%ほどそれぞれ受け入れの側でふえるよということであ



りますが、10%増くらいで対応できるのか、場合によってはそれぞれ現有施設への対応という点では、先ほどのミニアセスというようなこともありましたけれども、いろいろ係る課題があるとすれば、今いろいろな形でシミュレーションを組んでいる段階だと思いますので、もしその辺の課題等々があれば、これも積極的に解決というような方向で私どもも対応を考えていかなきゃいけないと思いますので、その点についてもう少し御説明を加えていただきたいということ。あわせて、そういう部分の受け入れということになれば、当然住民の皆さん方への理解というようなことも、いろいろな機会が必要になってこようかと思っておりますので、そこらを踏まえた部分でお願いをしたいと思っております。

それから、最終処分場につきましては、これにつきましても再三、あるいは当町の本会議の折でも、いろいろな議員から最終処分場の考え方と、どんな状況になっているかということとは出されているところでありますけれども、この時期でですね、何らかの説明がやはり住民になされないというのは、やはりいかなものかと。

特に、今日を迎えるまでに当たって、例えば適切かわかりませんが、大変岡谷市の特に施設の地元の皆さん方には説明の経緯という中では、大変不信を買われた経過もあるんですね。その後、大変な御苦勞をいただいて、今日を迎えるに至っているんですが、そういう点ではやはりいろいろな部分で住民の皆さん方に早くその方向を示していくということも、これは必要なことであろうかと思っておりますし、この関係予算に何らその部分が触れていない、かつ先ほど申し上げたように、恐らくこれから先の準備段階では数年に及ぶ諸作業が出てこようかと思っております。そうすると、やはり27年度稼働、最大限目標とはいえ、大変厳しい部分が出てくる。大変その部分が懸念されるところでありますので、もう少し明快な方向づけという点でお聞かせいただければと思います。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） 岡谷の施設が稼働できない間の対応という部分では、大きく言えばいろいろな方法も含めながら、今検討してきている中で、できるだけ2市1町の、この3人の中で処理をしていくという、結果的に岡谷のがとまりますから、諏訪市、下諏訪の施設をフルに使いながら処理していくということが一番理想だろうという考え方でおります。

そんな中でもともと持っている公称能力の10%以上アップして、それを例えば今の能力のままで時間を延ばせば足りるというのであれば、それも一つの方法なんですけれども、例えば8時間運転しているものを24時間運転することで足りれば、それはいいんですけれども、それだけでは足りない場合もありそうだと。それは公称能力の10%ぐらい能力をアッ

プしなきゃいけない。そういった場合が起きた場合には、さっき言ったような環境影響の調査も事前に必要だということですので、その点は必ず必要だというふうに今確定しているわけではないので、ただそうなることもあり得ますので、そういうことが必要になれば次善の策として必要になってきますので、当然場合によっては今年度中そういうことを考えなきゃいけないこともあり得るといふ部分で御理解をちょうだいできればというふうに考えております。

あと課題として、考えられる、想定できる課題としたらどんなものがあるかということになりますと、例えばごみを、今計画している量よりもたくさん受け入れていただくということになれば、当然ピット、ためておく場所の問題等も出ます。一度にふえるわけですから、ためる余裕がどのくらいあるとか、あるいは水が十分に足りるのかとか、そこまでの進入道路の状況がどうなのかということも当然事前に検討しなければいけなくなります。いずれにしても、そういった方向が私どもこういうふうでいくのが一番いいだろうということが固まってくれば、その時点では住民の方にも当然お話をしなければいけないと思いますし、当然、もちろん議会の皆様にもお話をしていかなきゃいけないというふうに考えておりますので、ただ余り早くに事を騒ぎすぎても、またいけないかなということもありますので、時期をちゃんと的確にとらえながら進めていきたいと考えておりますので、よろしく御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（今井康喜議員） 副組合長。

○副組合長（山田勝文君） 皆さん方には大分御心配いただいてありがとうございます。今、私どもで、その方式、そして大きさ、そして多分屋根ですとか、そんなものがございまして、今あちらこちら見学させていただいて、まだ内部で練っているところでございます。また、その段階になりましたら、またお願いをしていくということで、よろしく願いいたします。

○議長（今井康喜議員） ほかに。

今井秀実議員。

○5番（今井秀実議員） 5番、今井秀実です。数点ちょっと質問させていただきたいと思っております。まずは、予算書でいえば9ページですが、ごみ処理施設整備費ということで1億6,633万1,000円ということで、そのうちの測量調査、地質調査、設計委託、環境影響評価というのは、平成23年度から始まって債務負担行為ということで、先ほど全協

で報告があった四つの業者にそれぞれもう委託がされているということかと思うんですが、それでその部分まではおおよそ理解できるんですが、一つはこれの終了というのはそれぞれの業務、みんな平成24年度末には業務が終了するののかという部分をちょっと確認したいと思います。

とりわけ環境影響評価について、先ほど全協でいただいた資料では準備書作成というような業務も項目として入っているんですが、以前、いろんな機会にいただいたスケジュール案などでは準備書作成というのは、準備書作成、それから評価書作成というのは平成25年度に主にやられるような組み立てだったかと思うんですが、その辺の委託の業務の終了時期との関連で一つ教えていただきたいと思います。

それと、その環境影響評価は1億1,604万6,000円ということで非常に高額ですが、いろいろ途中経過、説明は受けたんですが、結局どういう調査をどんなふうにするかという全体像が非常にわかりづらくて、パブリックコメントみたいなことも含めて、なかなか市民の立場で考えてもコメントもしづらいような内容のように感じてきたんですが、その辺、ここで詳しく説明しろというよりも、住民に対してしかるべきタイミングで、どういうことをやっていくんだというようなことというのは、十分情報を提供していかないと施設建設にかかわって、このアセスの事柄だけ進んで1億1,000万もそこに使っているんだよというだけでは、ちょっと住民、その点だけでも納得できないんじゃないかと思いますので、その辺を教えていただきたいと思います。

それから、施設計画の委託、これ2,011万9,000円とかなりの額ですが、どんな内容のものなのか、こんなに金額をかけていかないと施設計画というのはできていかないものなのかということ。

それから、同じく旧施設解体計画というのも意味はわかりますけれども、966万も委託でかけていかなきゃいけない事柄なのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

もう一つ、こうやってストーカ炉というふうに決まってくると、当初から示されているように、建設費は総額42億8,000万、維持管理費の20年間は107億3,000万というのをベースに事は進んでいくのは当然だと思うんですが、そうは言っても具体化されてくると、当初見込んでいなかったものが出てきたり、先ほどの岡谷のごみを下諏訪で処理していただくのにも、ちょっと予想していない要素が出てくるかもというようなふうにもお聞きしましたが、いろんな意味でどういう事柄に幾らかかるかという全体像を住民にしっかり示す必要があるかと思うんですが、その辺、建設費42億8,000万というものも内訳

など、どんなふうに考えているか教えていただきたいと思います。

それから、炉の規模そのものは日量120トン、24時間炉60トンを2基というふうに前々から聞いていますが、ごみ量をうまく減らせて、大幅に減らせれば若干それをちっちゃくすることも可能性としてはあり得るというふうな答弁も聞いてきていますが、その辺のごみ量の現状や炉の規模の変更の見通しなどについて伺っておきたいと思います。

それと関連するんですが、建設費用は実績割9、均等割10ということですが、その目標年度は、平成27年の減量目標値を基準とするということできていて、そうなのかなとは思いますが、現実、こうやってごみ減量が各市町で取り組みの度合いとかの違いで実績が平成27年度にもうちょっと近づいていくと、その減量目標値ではなくて、ごみの現実の量というのが変わってくるかとも思うんですが、そうするとたしか通常の運営費については、いわゆる施設運営における負担割合というのは、実績割100%ということですが、その辺、少し先の話ですが、ごみの現実の量との関連はその部分はどうなるかという部分についてもお伺いしたいと思います。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） 幾つもいただきましてありがとうございます。

まず最初に、23年度で発注している業務の工期の部分ですけれども、測量調査が24年の10月末を予定しております。それと地質調査につきましては24年の12月の末、28日ですけれども、12月末。基本設計についても24年の12月28日、ですから年内いっぱい。環境影響評価の準備書の作成については25年の3月31日、24年度末を予定しております。

環境影響評価の準備書の作成の部分についてですが、これは今までの話とちょっと見え方が違うけどもという部分ですけれども、今回24年度中には準備書の案をつくり上げます。その後、25年度に入りまして、県に提出すると県が公告、縦覧をして、その内容について検討をしていただいて、最終的に精査をしていただいてやりとりをしていく。その後で、さらに評価書という形のものにまとめていく。評価書については25年の12月を、何とか目標に評価書を全部まとめ上げたいなというふうに、今の時点では考えているところでございます。

それと9ページの方の予算書の施設計画の委託の内容、どんな内容かという部分ですけれども、内容とすればですね、基本計画と言える部分の内容が一つございます。それは建設から将来でき上がった後の管理運営まで、どういうふうな考え方をしたらいいのかというもの

の方向性を固めていくための検討をしなきゃいけないというふうに考えております。そのためには、場合によっては委員会みたいなものを組織する必要もあるのかなというふうにも考えております。

あと、都市計画変更も必要になってまいります。清掃工場、これの施設は都市計画施設になりますので、計画決定されているものの変更が必要になりますので、その準備の作業も必要になります。

あとは新施設の発注をしていくときに、見積もりをしていただいて仕事をしていくんですけども、それらの仕様を固めていかなければいけない、あるいは設計図書の機械設備だとか、そういったもろもろの施設の計画を具体的に形を、姿を具体的なものをまとめていかなければいけない。それらをもって発注の際の仕様書をつくっていかなければいけないので、そういった部分の作業に入っていきたい。そうしますと2,000万ちょっとですけども、このぐらいはどうしてもやはり予算的には確保、持っていなければ仕事が進んでいかないというものでございます。

あと旧施設の解体計画の部分についてはですね、今ある財産自体をどう処分するのかという計画も含めます。あるいはアスベスト、一応ないというふうに判断をしているんですけども、万が一隠れたところにあってははいけませんので、そういった部分の詳細の調査もします。あと、解体工事については今そういうアスベストですとか、ダイオキシンとかというものがありますと、周りの養生も非常に厳密な養生を求められておりますので、そういった養生の仕方等も仕様書をきちっとしたものをつくった上でないと、そういうものが発注できませんので、そういった準備が必要になります。

あと大切な部分としては、今の施設の中にダイオキシンが含まれるすすですとか、ばい煙だとか、そういうものが各所にあります。どの部分にそういうものがあるのかというのを現場に入って調査をしていただいて、それらを撤去するためにはどういう養生が必要で、周りに影響の出ないようなやり方をするための仕様書もつくっていかなくちゃいけない。そういったものがありますので、確かに多額なそれなりの費用、貴重な予算の中で使わせていただくなくてはなりませんけれども、そういった内容がございまして、よろしくお願ひします。

あと42億円の事業費、今まで申し上げている数字です、42というのはですね、あくまでも。それについて内容的にもう少し具体的なものは出せるのはいつごろかなという御質問だと思いますけれども、今年度やってまいります基本設計ですとかやっていると、その中で具体的に詰めてまいりますので、その後にもう少し今までよりは、ずっとこの部分でこ

ういうふうだというものをお示ししていけるようなまとめをしてみたいと思いますので、よろしくお願ひします。

あと、ごみ量の現状と炉の規模の見通しということでもちよだいしましたが、ごみ量につきましては、まだ23年度の最終のものがちよと今整っておりませんので、ちよと古くて申しわけないんですけども、22年度末時点でいきますと2市1町で合わせて、平成15年のごみ量に比べて、平成27年度では2市1町合わせて30.4%削減をしたい、するんだという目標をつくっていますけれども、それに比べますと25.7%ぐらいまでは22年度末で減量ができているところがございます。そこまできておりますので、目標には何とかいけるだろうなというふうな、何とかというか、十分目標には達成できるだろうというふうに考えております。

ただ、減量が進んでいったときに炉の規模の見通しというかですね、本当に絶対に目標としていたものよりもはるかに減量が進んだということが確実なものであるならば、炉の規模を見直すことも不可能ではないということは今までも申し上げてまいりましたけれども、ただ、今時点でそれを見直すべきというふうに判断ができる状況では到底、今の時点ではやっぱりまだございませんので、今の時点ではそういうものを考えているものではありません。

あと最後、27年度時点でのごみ減量の目標というものがベースになって経費負担の考え方があるけれども、そこら辺が差があった場合にどうするかということでもちよだいました。ちよと漠然とした表現で申しわけないですけども、大きく乖離してしまった場合、若干違ったとかという部分はもともと取り決めをしたものでいきたいと考えておりますけれども、それが例えば大きく乖離をしてしまった、目標数値よりもはるかに片や減量が進んだとかというふうになれば、その時点で負担割合の見直しというのは必要になるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今井康喜議員） 今井秀実議員。

○5番（今井秀実議員） 5番、今井です。大体わかりました。

それで一つだけ、環境アセスで1億1,600万とかというふうにかける。そうすると、何をするのかということが、住民にしっかりわかってもらって、そして私の思いであれば、本当にそもそも論に立ち返っての住民の意見というのが、出ていく必要があるかと思うんですが、そのためにもアセスの関係、何をするのか、住民への説明の件をもう一度お願いした

いと思います。

それと42億8,000万の内訳がどんなふうになっていくかは、今年度のいろいろが進んでいくと固まってくる。そこで示していくということですが、そのことも本当に十分先ほどの岡谷の施設の解体の時期がこうで、そのときのごみはこうなるというようなことも住民に本当に知らせて、一緒に考えてもらうという大変なんです、認識を深めていくということは絶対必要なことだと思いますが、先ほど基本設計が進んでいく途中という言い方かと思いますが、どんなころにそういう全体の金額の内訳ですね、という部分が出てくる予定なのかについては、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） 大変済みませんでした。アセスメントの内容についてはちょっと先ほど答弁を漏らしてしまいましたが、来週月曜日、3月26日に環境アセスメントの23年度から24年度にかけて行う調査の内容、あるいはその項目的なものですとか、どんなやり方でやるのかというのを住民の皆さんに知っていただくための説明会を26日に15時からと19時から、二度に分けて、この岡谷市役所の9階で開催をさせていただきます。その際には、当然パンフレット等を使いながらですね、調査項目ですとか、調査の内容、実際に調査、どんな方法でやるのかといったことをパンフレットで御説明をしながら、十分な御理解を賜れるように進めていきたいと考えております。

また、環境アセスメントをやっていく中ではですね、もうちょっと規模の違う作業、例えばゾンデを飛ばすとかというような、ゾンデでいうのは高いところの気象状況をはかるためのアドバルーンじゃないんですけれども、風船の下に機械がぶら下がって、そういうものを飛ばすようなときというのは、場合によっては、できれば住民の皆様事前に知らせをしてですね、こんなことをやりますというようなことを事前の知らせだとか、場合によってはその見学会みたいなものも企画ができればというふうに考えて検討しているところでございますので、よろしくお願いいたします。

あと事業費の全体事業費の内容についてですね、いつごろわかるのかなという部分では先ほど申しあげましたように、24年の年末まで、12月には一定の委託のまとめをするタイミングを考えておりますので、年明けてから、そのまとめができた後でお示しするようなタイミングになろうかというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（今井康喜議員） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

何か御発言はありませんか。

今井秀実議員。

○5番（今井秀実議員） 5番、今井秀実です。議案第1号 平成24年度湖周行政事務組合会計予算について意見を述べます。

そもそもごみ処理は各市町村が独自に住民と協力しながら進めていくことが望ましく、ごみ減量への最も近道と考えます。また、住民への十分な説明、住民議論の喚起も重要であります。しかしながら、これまで何回か住民説明会を開催してきているとはいえ、十分なものではなく、施設建設費用の負担などについて行政側の調整が進まなかった約6年間、ほとんど住民への説明がされてこなかったこともあわせて考えると、昨年3月から今日までの住民への説明は不十分なものと言わざるを得ません。

炉の形式については、危険でコスト面でも問題だらけの灰溶融、ガス化溶融、炭化炉ではなく、現在の各市町と同様のストーカ炉となっており、安全性やコスト面でその点では妥当とは考えますが、日量120トンの炉と大規模な施設建設となり、ごみ減量に逆行する可能性をはらんでいます。また、収集運搬が長距離になること、自分でごみを出すために運ぶ場合には遠距離まで行かなければならないなど、住民の不安は解消されていません。

現時点で最終処分場の具体的な場所、規模も示されていないということ、またごみ出しのルールの一掃も図られていないという中で、平成27年度の稼働を目指して、来年度、環境アセスの調査、基本設計等と施設建設に進んでいくことは、住民理解を得られないと考えます。よって、本議案には反対をいたします。

○議長（今井康喜議員） ほかに御発言はありませんか。

濱 章吉議員。

○7番（濱 章吉議員） 本年度予算、賛成の立場で討論を申し上げたいと思います。

本予算につきましては、湖周行政事務組合設立後の通年予算がこのように示されたところでございます。ごみ処理方式が決定いたしまして、環境アセスメントの実施、施設の基本設計等、計画的に進められ早期稼働に向けて、2市1町で力を合わせて全力で事業推進に取り組む上で必要な予算と認めるものでございます。

地元岡谷市の関係する皆さん方に、この間、大変な御理解をいただきながら今日に至った



ことに深く感謝を申し上げながら、本予算に賛成といたします。

○議長（今井康喜議員） ほかに御発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。本案は賛否両論ありますので、起立によって採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（今井康喜議員） 起立多数であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎組合長あいさつ

○議長（今井康喜議員） 以上で、今定例会の議事の全部を議了いたしました。

閉会前に組合長にごあいさつをお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成24年第1回湖周行政事務組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言あいさつを申し上げます。

本日は、組合側から提出をいたしました議案につきまして、慎重審議の上、御議決を賜り厚く御礼を申し上げます。

東日本大震災から1年が経過し、復興元年となることしも廃棄物行政を取り巻く状況は大変厳しいものがございますが、新施設稼働に向けまして引き続き事業推進に邁進していく所存であります。議員各位におかれましても、今後とも湖周地区ごみ処理施設整備事業に御理解と御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

議員各位の御健勝と御活躍を祈念申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございます。

◎閉会の宣告

○議長（今井康喜議員） これにて、平成24年第1回湖周行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 3時54分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 今 井 康 喜

湖周行政事務組合議会議員 有 賀 ゆかり

湖周行政事務組合議会議員 中 村 奎 司